

横浜市中期政策プランに対する 意見書

横浜市 長
中田 宏 様

横浜商工会議所
会頭 高梨昌芳

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当所では、2002年度から2006年度を計画期間とする貴市中長期政策プランの策定に対して、民の力が十分に発揮されるとの視点に立って、次のとおり意見書を取りまとめましたので、是非ともこれらの採択に向けて、ご検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

I 中期政策プランのあるべき基本方向

急速に進む少子高齢化、情報化、グローバル化等社会環境変化の中、景気の低迷は長期間に及び、その低迷からの脱却に向けわが国経済全体の舵をどのようにきるべきか未だその具体的手法は定まらず、社会全体が閉塞感に覆われている。この社会の閉塞感を打破していくためには、広い視野に立ち旧来の社会の仕組みを大きく変えていくことが今まさに求められている。すなわち、これまでの行政、企業、市民の役割分担を再構築し、行政主導と言われてきた日本の社会の仕組みを、民間の活力がいろいろな分野や場面でより大きく活かされる形に変えていくことが重要である。

「民の力が十分に発揮される都市の経営」を標榜する中田市政の方向性は、当所としても大いに賛同するところであり、日本の先端都市である横浜から、このような新しい社会の仕組みづくりにチャレンジしてい

くことは、大変意義深いことであると考えられる。

その「民の活力が十分に発揮される都市の経営」ということが具体的に意味する仕組みのイメージは現在のところ不透明であるが、その目指すところが単に行政改革や財政制約面からのコストダウンを目的とした範囲にとどまることなく、地域産業界全体の活性化という視点に立って市政全般が運営されていくべきであり、その上で当所としては、国際競争力を持つ大都市の産業政策という大きな枠組みの中で、具体的施策検討を進めていくことが必要と考える。

そのような意味から、まず地方自治本来のあるべき姿に向け、横浜市の役割、民間企業の役割、市民の役割を明確にする議論が大変重要である。

また、既存産業の活性化を図るとともに新しい産業を創出し、産業構造転換をスムーズにすすめ、地域経済が活力を取り戻すことが肝要であり、そのためにも重点分野を明確にし、その分野における研究開発環境の整備、資金循環の仕組み、ニーズとシーズをつなげていく情報及びそのネットワーク整備、さらには企業や地域を内外に広くPRしていく協働体制等が課題となる。

このようなテーマに関し、個々の企業や経営主体が独自に努力を重ね、あるいは当所が、これを応援する仕組みを整えて行くことはもちろんであるが、横浜市においても国等との連携を図りながら人材・インフラ・資金・情報等の面でバックアップしていくことが是非とも必要である。厳しい国際競争の中で、経済の低迷を脱却し軌道に乗せていく事が求められる現在、民の力が十分に発揮される社会とは、単に規制を緩和し民の主体性に任せるのではなく、民が力を発揮できる様、積極的なサポートを行なうなど環境条件を整備していくことが大変重要な視点である。

当所においても、今後とも地域総合経済団体として、横浜市と密接に連携を図りつつ、主体的かつ積極的・具体的に考え、行動していく所存であるが、横浜市としても、是非とも今回の提言を中期政策プランに反映され、「民の活力を十分に発揮される都市の経営」が推進されることを期待する。

Ⅱ 中期政策プランの重視すべき経済政策の課題

当所としては、Ⅰの“あるべき基本方向”に沿って、とりわけ市内経済の活性化、経済基盤の確立の観点から、重視すべき経済政策を次のとおり提案する。

1. 都市再生・国際競争力強化のための都市基盤整備

- (1) 交通渋滞の解消による交通公害の緩和、経済活動の円滑化に寄与する道路整備への重点投資
- (2) 横浜港の東アジアのハブポート“スーパー中枢港湾”指定を目指した取り組み
- (3) 構造改革特区（「環境特区」「交流特区」「京浜臨海部再生特区」「国際交流特区」）構想、都市再生緊急整備地域指定を活かした都市基盤整備促進

2. 構造転換を促す施策展開と成長分野への重点投資・支援

- (1) 生命科学・バイオテクノロジー、新素材開発等を核とする次世代成長産業ベンチャーの創出を志向した「構造改革特区」の推進
- (2) IT、新素材、ロボット、薬品・農薬・計測・検査等をはじめとした産業クラスター形成支援及び諸外国からの企業・人材誘致
- (3) 介護・福祉・教育分野への民間参入を促進する支援施策の推進
- (4) 関内・関外地区の中心市街地活性化事業（当所TMO事業への支援・協力等）の推進と第2・第3の中心市街地活性化基本計画の策定促進
- (5) 地元中小企業者の参画可能なPFIの運用検討

Ⅲ 中期政策プランの重点政策と具体的施策への提言

Ⅱの“重視すべき経済政策の課題”を踏まえて、次のとおり中期政策プランの重点政策とその具体的施策を提案する。

1. 経済的な安定を前提として挑戦が可能な支援体制整備の重点施策

(1) 市内の大学及び企業との産学連携強化

- ①市内大学による特許取得拡大とその特許の市内企業への優先使用権の付与
- ②市内大学における大学院レベルの技術経営（MOT）専攻コースの新設
- ③市内大学、研究機関の研究成果を企業向けに発表する体制の統合整備
- ④市内に立地する大学、研究機関における企業向け技術相談体制の整備

(2) 資金繰り支援の強化

- ①市内中小企業に対する小口緊急融資の即時実施

(3) 横浜投資ファンドの創設

- ①市内立地企業の複数をセットとした社債や株式の投資ファンド発行の誘導
- ②横浜投資ファンドに関する横浜市によるPRの展開

(4) 技術開発、社会負担手続きの助言の強化

- ①市内高等教育機関との連携による技術助言体制の新設
- ②社会保険、税務処理、会計処理に関する助言の強化

(5) 開業希望者に対するワンストップ助言体制の確立

- ①開業手続きの助言・代行
- ②出資者、既存企業等パートナーとの交流会の定期開催

(6) 共同技術開発を加速する事業の開始

- ①新技術・製品開発チームの形成を目標とする産学連携による研究人脈形成のための交流会定期開催
- ②国の研究開発資金投入等の促進
- ③市内企業に対する市の研究公募資金（研究人件費に対する補助金）の創設

(7) 官民一体となったシティセールスの具体的目標に基づく系統的实施

- ①戦略的な世界的規模のイベントの多数開催
- ②自然、歴史、賑わい等のスポットを回遊できる観光マップの充実
- ③市内企業の各分野の代表事業を網羅するホームページの英語による作成と引き合い情報の当該企業への即時伝達
- ④ポートセールス、コンベンション誘致、企業誘致、団体旅行客誘致、姉妹都市交流等を包括する系統的なシティセールスの展開

(8) 市域全体の産業クラスター化

- ①金沢地区、京浜臨海部地区、鶴見川沿川地区、長津田地区、戸塚地区における技術開発クラスターの形成
- ②検査・計測産業クラスター形成に向けた国への働きかけ
- ③関内・関外地区の拡大都心部を集客クラスターとして演出する基盤、サイン、歴史的建造物の整備

2. 安心できる都市活動ルール整備の重点施策

(1) 衛生管理徹底

- ①食品、水、大気等を介した疫病防止の検査・監視・指導体制の整備

(2) 宅地開発指導の住民合意形成促進

- ①都市マスタープランの重点地区選定とそこにおける宅地開発及び建築行為のルール形成の実験（最小限のルールを決める建築協定等の締結普及の実験）
- ②街づくりコンサルタントバンクの創設
民間によって街づくりコンサルタントバンクを設置し、横浜市が各地域への派遣費用を補助

(3) ビジネスルール徹底

- ①暴力、不正取引を防止する徹底指導体制の整備
- ②個人及び企業からの苦情相談体制の整備

3. 市民一人一人が目標に向け学習できる支援体制整備の重点施策

(1) 市内に立地する全ての教育研究機関の交流と生涯学習の連携推進

- ①市内に立地する高等教育機関の単位互換の推進
- ②市内に立地する高等教育機関の連携による科目等履修制度及び生涯学習講座の統合推進
- ③横浜市立大学の充実強化

(2) 多様なコンクール体制整備

- ①小中高生の多様なコンクールの企画と運用支援
- ②世界トップクラスのコンクールの企画や誘致

(3) 学校や大学の改革推進

- ①学校施設の（地元中小企業の参画可能な）PFI型整備及び運営
- ②都心への大学キャンパスの整備誘導

(4) コミュニティビジネスの振興支援

4. 自然との共生・自然と歴史が体験できる都市の演出

(1) 暮らしの安心装置の重点整備

- ①小規模な発電と熱供給を行う分散型都市エネルギーの整備特区の実験
- ②災害時における上水供給、下水処理、食料供給、衛生医療用具、住宅の補給手段の確立

(2) 環境共生型都市デザインの推進

- ①街区単位での環境共生インフラストラクチャーの総合整備特区の実験保水性舗装、緑化、音の静謐化、風通し、大気の地上と地下との循環による快適化、分散エネルギー（電力、熱）、リサイクル、環境共生交通の総合実験

(3) 自然体験ネットワークの整備

- ①「横浜の森」の整備促進とそこでの微生物及び水質浄化の働き等の体験の場の整備
- ②海外姉妹都市との自然体験ツアーによる交流

(4) 建築史の体験ネットワークの整備

- ①市内の歴史的建造物保存の誘導

5. 行財政運営の全面情報開示、分権効率化の徹底

(1) 計画決定過程、予算決定過程、計画進捗過程の全面情報開示

- ①予算編成及びその執行を始めとする行政情報の全過程の公開（とりわけ厳しい財政実態の情報開示）
- ②局別、区別の情報公開

(2) 行政の分権効率化の徹底

- ①全区役所における独自財源の充実・強化
- ②行政事務の許認可権を含む民間事務委託の推進
- ③行政職員定数減に向け実行計画の策定・実施
- ④外郭団体・第3セクターの整理統合・民営化
- ⑤行政財産・普通財産の民間への貸し付けの自由化